

令和7年度 木材加工用機械作業主任者技能講習会開催のご案内

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込みください。

木材加工用機械作業主任者技能講習会実施要領

- 1 目 的
一定の木材加工用機械を使用している事業場においては、危険防止の為に労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生施行令第6条第6号並びに労働安全衛生規則第16条により、技能講習を修了した者を「作業主任者」として選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮を行わせることと定められているため。
- 2 主 催
林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 島崎 政敏
〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎 6-37-17
(☎ 048-822-2569 Fax 048-824-0720)
- 3 日 時
令和7年8月25日(月) 8:30受付 9:00~18:20 学科教育
26日(火) 8:30受付 9:00~18:20 学科教育
*** なお、2日目の17時20分から1時間、修了試験があります。**
- 4 講習 科目 学科教育 (1) 木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
(2) 木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識
(3) 木材加工用機械作業の方法に関する知識
(4) 関係法令
講 師 名 木村隆男
- 5 会 場 「飯能市林業センター 2階研修室」
埼玉県飯能市阿須 343-1 (電話 042-975-1545)
- 6 募 集 人 員 30名予定 (定員になり次第締め切らせて頂きます)
- 7 受 講 証 明 受講修了者には「労働安全衛生法による技能講習修了証」を交付します。
- 8 申 込
(1) 申 込 書 (別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真を貼付して申し込んでください)
(2) 写 真 ヨコ 3.0cm× タテ 3.5cm (サイズは遵守してください)
(3) 本人確認書類 公的身分証明書(運転免許証両面・マイナンバーカード・パスポート等)
コピーを付けて申込みください。
(4) 受 講 料 1名当り 14,300円 (うち消費税等1,300円 10%対象)
(5) 申込 期限 令和7年8月18日(月)
(6) 受講の受付
受講申込書の事務局到着をもって受付とし、「申込確認票」を発行します。
(6) 受講料の送金について
「申込確認票」に記載されている期日までに指定の振込先宛にお振込ください。
(振込後のキャンセルは出来かねますのでご注意ください)
- 9 個人情報保護法対応 ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。公的身分証明書につきましては確認後廃棄いたします
- 10 そ の 他
◇埼玉労働局長登録教習機関第49号 有効期間 令和6年3月31日~令和11年3月30日
◆木材加工用機械作業主任者を選任しなければならない事業場
・木材加工用機械を5台以上所有する事業場
・自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上所有する事業場
◆受講資格(労働安全衛生規則第79条)
・木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者
・その他厚生労働大臣が定める者
・職業訓練法に基づく所定の科目訓練を修了した者
・訓練科の掲げる製材機械整備科、建築科、木工科、木型科、製材科又は合板製造科の訓練
◆罰則
・違反した場合は、6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金
◆・受講申込書の経験証明書に必ず事業主の証明印を受けてください。
・受講申込書の受講者氏名には必ず本人の捺印をしてください。
・受講申込書の写真には裏面に必ず氏名を記入し、貼付してください。